

水痘・高齢者肺炎球菌予防接種を受けましょう

10月1日から定期予防接種に水痘（一般に「水ぼうそう」と高齢者肺炎球菌のワクチンが追加されました。

接種対象者には10月中に予防票と案内通知を送付します。

これまで、全額自己負担だったワクチン接種が、水痘は全額無料で、肺炎球菌は一部自己負担になり、より受診しやすくなりましたので、多くのかたが接種されますようお願いいたします。

【水痘（水ぼうそう）】

水痘は、水痘帯状疱疹ウイルスの感染により起こる感染症で、かゆみのある発疹（水疱）が主な症状です。

一般的には軽症ですが、中には重症化して入院が必要になることもあります。

【肺炎球菌】

肺炎球菌は、肺炎の原因の25%を占めます。

肺炎だけでなく慢性気道感染症、中耳炎などの原因になります。ワクチンを接種することにより、肺炎球菌感染の8割を予防できるといわれています。

◎問い合わせ先

保健衛生課 保健係

☎ (86) 1146 [直通]

種類	対象年齢	接種方法	備考
水痘	1～2歳児	皮下注射（2回） ※3ヶ月以上の間隔を空ける	<ul style="list-style-type: none"> ・無料 ・水痘にかかったことがある人は対象外 ・すでに任意接種をした人は、接種した回数分を接種したものとみなす。
	水痘ワクチンを接種したことがない3～4歳児 (平成26年度のみ)	皮下注射（1回）	
高齢者肺炎球菌	60～64歳で心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある人 平成26年4月2日～平成27年4月1日に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 101歳以上の人 (平成26年度のみ)	皮下または筋肉注射 (1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・自己負担2,500円 (生活保護受給者は無料) ・すでに任意接種をした人は対象外

持っていますか？ お薬手帳



「お薬手帳」は、私たちの命をつなぐ大切な手帳です。保険証と一緒に携帯しましょう。

「お薬手帳」を携帯することで、命を救われたり、本来飲み合わせてはいけない薬の発見などにつながったケースがあります。

◇突発的な体調不良、災害時の緊急受診や入院時の服薬状況の確認

①旅行先で急に体調が悪くなって意識を失った人が病院に救急搬送されました。病院では緊急入院のための各種検査などを行いますが、患者が持っていた「お薬手帳」で意識を失った原因が早期に発見され、早期治療により命が救われました。

②災害現場で着の身着のまま避難した人が、避難先で体調を崩しました。「お薬手帳」のおかげで迅速な治療が行われました。

◇複数の医療機関の受診による薬の飲みあわせのチェックによる副作用、重複服用の防止

①かかりつけの医療機関から、いつもの薬が処方されました。別の病気で異なる医療機関を受診し、同様に薬が処方されました。薬局で「お薬手帳」を確認したところ、同じ薬が見つかりました。また、別の患者の例では飲み合わせをしてはいけない薬が見つかった例もあります。

②整形外科で痛み止めを常時服用している患者さんが、歯の痛みで歯科医院を受診しました。整形外科と同じ痛み止めが処方されているのを「お薬手帳」で確認し、歯科医院の痛み止めは処方中止になった例があります。後発医薬品の普及により成分が同じでも薬の名前が異なる場合があり、注意が必要です。

◎問い合わせ先 出水郡薬剤師会事務局
☎ (82) 4683 [直通]